

令和7年3月18日から

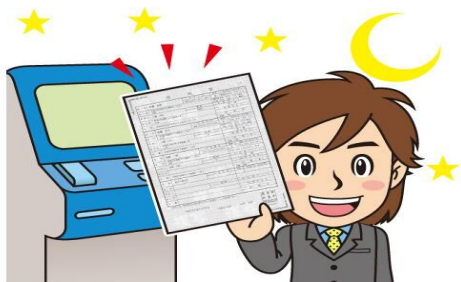
各種証明書のコンビニ交付が はじまります！



マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書、所得・課税証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できるようになります。

※ご利用には暗証番号(4ケタ/利用者用電子証明書)が必要です。

いつでも！



役場に行かなくても
取得できるよ！

土日や夜も
とれるぼわん！

どこでも！



サービスが利用できる店舗

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・セイコーマート
- ※その他：イオン等
「キオスク端末
(マルチコピー機)」設置店



取得できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・所得・課税証明書
(最新年度分)
- ・戸籍全部(個人)事項証明書

ご利用可能時間

- ・6:30~23:00
- ※12月29日~1月3日を除く
- ※保守点検日を除く
- ※各店舗の営業時間内での
利用に限る

お問い合わせは、税務住民課住民グループ 01658-2-4051まで